

令和6年9月

お客様各位

横浜信用金庫

女性職員の制服廃止について

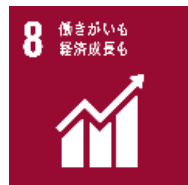
横浜信用金庫では、多様な人財が生き生きと活躍できる風土を醸成し、職員が能力を最大限に発揮できる組織の実現を推進するため、令和8年3月31日をもって女性職員の制服を廃止することとなりました。

これは、SDGs（持続可能な開発目標）に関連するものであり、性別や職務にかかわらず金融機関の職員として相応しい服装で勤務することといたします。

今後とも皆さまに信頼頂ける金融機関として一層のサービス向上に努めてまいります。

【制服廃止日】令和8年3月31日

SDGs（持続可能な開発目標）



このまちの未来をともにつくる

